

第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

新型コロナウイルスに関するお願い

株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じますが、株主様におかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に書面またはインターネットによりご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)

ご郵送の場合

午後5時到着分まで

インターネット等の場合

午後5時入力分まで

株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネット配信を行います。視聴方法につきましては、本招集ご通知12ページをご覧ください。



トップインタビュー

前期比で増収増益を果たすとともに、2期ぶりに過

新型コロナウイルスがなおも世界経済に深刻な影響をもたらしております。こうした状況の中、当社は設立70周年を迎えることができます。多くの株主・投資家の皆様より、長きにわたり当社にご支援をいただいておりますこと心より御礼を申し上げます。

直近、厳しい市場環境ではありますが、全社をあげて事業の拡大にまい進しており、おかげさまで2期ぶりに過去最高益を更新することができました。つきましては、当期の業績と今後の経営方針について説明いたします。

代表取締役社長 **三船 法行**

2021年3月期の業績について教えてください。

2021年3月期の連結決算につきましては、半導体分野を中心に売上げが好調に推移しており、前期比で増収増益となったのに加えて、2期ぶりに過去最高益を更新することができました。

この一年、コロナ禍を背景に事業の遂行でさまざまな困難が生じたものの、「お客様の業務をけっして止めない」という使命感をすべての役員と従業員が共有し、各事業所において感染予防の取り組みを徹底してきました。そして、開発・製造・販売が一体となって、お客様の課題解決に真摯に

えてきた結果、70周年にふさわしい数字を残すことができました。

今期の市場動向と取り組みについて教えてください。

足元では世界的な半導体需要の拡大によって、製造設備の増強に向けた動きが活発なことから、当社の事業にとって追い風となっております。その反面、海外の競合企業が技術面で追い上げており、一部の汎用品では価格競争が生じております。また、半導体の微細化への対応が求められており、さらなる技術開発が欠かせない状況です。

当社としては、半導体需要の増加を見すえた生産体制の増強を継続して進めており、夏頃には東京工場行田事業所にてクリーンルームを備えた設備を立ち上げる予定です。このほか、水島工場や日本コーティングセンター名古屋第一工場などの生産拠点の増強を着実に進めております。併せて、次世代コーティングの開発設備の導入を図っており、生産強化と時代の先を見すえた技術開発を同時に進めていく考えです。

半導体業界はいわゆる垂直立ち上げが特徴で、新たな製品について一気にフル生産となることから、こうした動きに対して常にタイムリーに対応していくことで、今期も需要を確実に取り込んでまいります。

去最高益を更新しました。

好調の半導体分野に続く次の一手は いかがでしょうか？

「全天候型経営」を標榜する当社では、さまざまな業種のお客様の課題に応えることで事業の可能性を広げてきました。近年、半導体分野が好調であるものの、現状に甘んじることなく、新たな市場の開拓に注力しております。

中でも、当社が力を注いでいるのが、環境・エネルギー分野です。世界の主要国が脱炭素に向けた動きを加速させている中、当社としても社会課題の解決に向けて貢献していくことで、新たな事業の柱を築いていく考えです。当社が手がける溶射をはじめとした表面改質技術は、そもそも省エネルギーに資するものであり、脱炭素社会の実現に向けて可能性がさら

経営理念

当社は、溶射加工を中核とする表面処理加工の専門メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主、取引先、社員、地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体質の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



トップインタビュー

に広がっていきます。

そこで当社では、環境分野の現状分析から対策の企画立案を担う戦略部門として、新たに環境推進部を新設しました。今後、社内で排出するCO₂の削減を促進する一方、



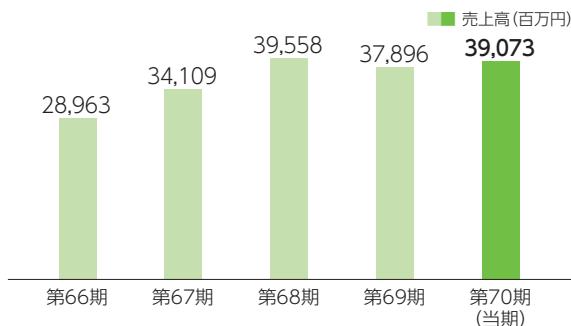
環境分野における事業推進においても司令塔としての役割を果たしていきます。

直近の課題としては、環境負荷の大きい石炭火力発電転換期に向けて当社として何が出来るかを具体的に検討してまいります。さらには、風力発電などの再生可能エネルギーや水素、電池などの分野において、当社の要素技術を発揮できる領域を開拓していく考えです。

中長期の成長を見すえた課題と取り組みについて教えてください。

これから先、持続的成長を実現していくためには、強みである溶射の周辺技術の強化が課題です。すでにPVD(物理蒸着法)プロセスやレーザ加工などの先端技術の研究開発に取り組んでいるほか、産学連携やオープンイノベーションを進めることで、社内での研究開発に加えて、外部の知見

売上高



営業利益 営業利益率



も積極的に取り入れ、さまざまな業界の課題に応じてまいります。

一方、事業の拡大が進む中、攻めの経営と同時に守りを固めることも重要と考えます。事業リスクをはじめ、品質保証や情報セキュリティなどの課題にもくまなく対応していきます。

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、本年3月に執行役員制度の導入を取締役会にて決議しました。これによって、取締役会の意思決定の迅速化を進めるとともに、監督機能や業務執行機能の強化、経営の効率化を図っていきます。

また、中長期の成長に向けて、人材基盤のさらなる強化も不可欠と考えます。採用から育成、活用に向けた取り組みにこれまで以上に注力し、ダイバーシティの観点から、多様な価値観を持った人材による組織の構築に努めてまいります。

今期以降、以上のような取り組みを一つひとつ確実に実行していくことで、「人と自然の豊かな未来へ」貢献できる企業をめざすとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

最後に株主還元に対する考えをお聞かせください。

株主還元につきましては、引き続き安定した配当を重視してまいります。1株当たり年間配当について、2021年3月期は前期比10円増の35円(連結配当性向38.9%)とする予定です。

今後、時代の変化に機敏に対応することで事業の成長機会を拡大し、株主の皆様のご期待に応じていきたいと考えております。つきましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

■ 経常利益 ■ 経常利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



【証券コード：3433】

2021年6月3日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

トーカロ株式会社

代表取締役社長 三船 法行

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2021年6月24日午後5時までに議決権**を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1 神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会後の会社説明会につきましては、本年も中止させていただきます。また、お飲物等のご提供についても中止いたします。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

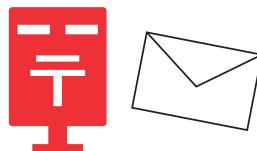
株主総会ご出席



株主総会開催日時

2021年6月25日
午前10時開催

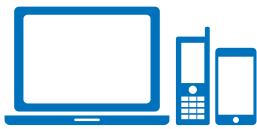
郵 送



議決権行使期限

2021年6月24日
午後5時到着分まで

インターネット



<https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使期限

2021年6月24日
午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

◆インターネットによる議決権行使の詳細は7～10ページをご覧ください。



※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

- ①書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◆本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1 株主の皆さま大変お世話になっております
トーカーです
いつもありがとうございます！

議決権行使は株主さまの大切な権利です
ぜひご行使をお願いします
インターネットによる議決権行使ならとても簡単・便利です

2 少しの空き時間にどこからでもご行使OK !!

ご自宅からでも!

外出先からでも!

3 こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン
タブレット端末
パソコン
携帯電話

4 でも、議決権行使の際のログインIDやパスワードの入力が面倒で…

そのような株主さまのために

5 スマートフォンならログインIDやパスワードを入力せずに議決権行使していただけます!

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン!

本当!?

6 **スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法**

①スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

②同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

以降は画面の案内に従っていただくだけです

ログイン用QRコード

7 ホントに簡単!!

これなら電車内とか移動中でもできるね!!

便利!

ありがとうございます! ぜひご活用ください!

8

<注意事項>

※「ログイン用QRコード」を用いた議決権行使は1回に限り有効です。

※2回目以降のスマートフォンご利用の場合やパソコン・タブレット端末・携帯電話の場合はログインID・パスワードの入力が必要となります。

2回目以降のスマートフォン、パソコン・タブレット端末・携帯電話の場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



こちらのQRコードもご利用いただけます



9

ログインIDと仮パスワードのご確認

議決権行使書副票(右側)のこの部分に記載がございます



ログインID・
仮パスワード



10

アクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス



「株主総会に関するお手続き」をタッチ

②ログイン



ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末、携帯電話も同じ流れになります。

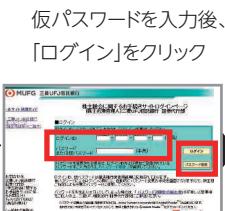
11

アクセス後の流れ <パソコンの場合>

①「次の画面へ」をクリック



②ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をクリック



③3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12

議決権行使期限
2021年6月24日(木)
午後5時まで



トーカー は株主さまとのコミュニケーション向上のために常に努力してまいります!



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月24日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

新型コロナウイルス感染症への対応について

<感染リスクを減らすための当社の対応について>

- ・株主総会後の会社説明会を本年も中止させていただきます。
- ・本年もお土産の配布を取り止めさせていただきます。また、お飲物等のご提供も中止いたします。
- ・会場受付前に非接触体温計を設置し、検温させていただきます。
- ・会場受付付近に、マスクとアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らして運営を行います。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主様におかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えください。
- ・株主総会へのご来場に際しましては、開催日当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮をお願いいたします。
- ・非接触体温計により37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- ・議決権の行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、是非ご利用ください。
- ・株主総会の議事進行を例年よりも短時間で行うため、報告事項の詳細な説明は割愛させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日の様子はインターネットによる配信を行います。(次ページをご参照ください)
ただし、当日の議決権行使、ご発言を行うことはできませんのでご了承ください。

以 上

第70回定時株主総会インターネット配信のご案内

当日ご出席されない株主様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で中継いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2021年6月25日（金）午前10時から

なお、ご出席の株主様のプライバシーに配慮し、映像は議長席および役員席付近のみとなります。

2. パソコン、タブレット、スマートフォンからの視聴方法

視聴用ウェブサイトURL

<https://3433.v-virtual-mtg.jp>



- ① 上記のURLまたはQRコードにより、視聴用ウェブサイトにアクセスしてください。
- ② アクセスされましたら、IDとパスワードを入力してログインし、参加を申し込んでください。
- ③ 開始時間30分前の午前9時30分頃より参加が可能となります。
 - ・ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の8桁の半角数字）
 - ・パスワード 郵便番号（株主様の2021年3月末時点での登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

3. ご視聴に関する注意事項

- ① インターネット配信をご視聴される株主様は、当日の議決権行使やご質問等を行っていただくことができませんので、事前に書面・インターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ② ご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2021年3月31日現在）に記載された株主様のみです。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- ③ IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ④ 録画や録音はご遠慮ください。
- ⑤ システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ ご視聴にともなうインターネット接続料や通信費等は株主様のご負担となります。

4. インターネット配信の視聴に関するお問い合わせ

サポートダイヤル 0120-191-060（株主総会当日のみ 6月25日 午前9時から株主総会終了まで）

以上

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項
およびその総額

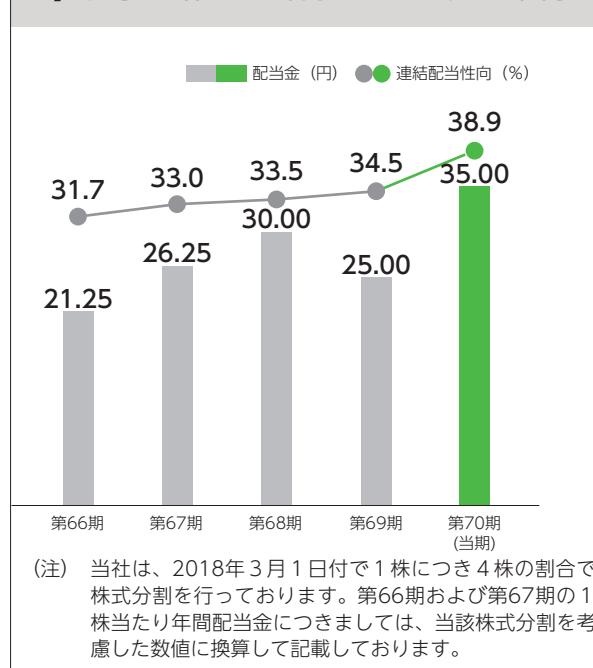
当社普通株式1株につき 22円50銭
配当総額 1,367,884,440円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき35円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

【ご参考】 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）の任期が満了いたします。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、同日付で執行役員制度を導入し意思決定の迅速化等を図るため、取締役6名を減員することといたしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	みふね	のりゆき	再任	代表取締役 社長	17回/17回 (100%)
2	ひさの	ひろし	再任	専務取締役 製造本部長	17回/17回 (100%)
3	くろき	のぶゆき	再任	専務取締役 営業本部長	17回/17回 (100%)
4	ごとう	ひろし	再任	取締役 管理副本部長	17回/17回 (100%)
5	かまくら	としみつ	再任	社外取締役 独立役員	取締役 16回/17回 (94%)
6	たきはら	けいこ	再任	社外取締役 独立役員	取締役 17回/17回 (100%)
7	さとう	ようこ	再任	社外取締役 独立役員	取締役 13回/13回 (100%)
8	とみた	かずゆき	新任	社外取締役 独立役員	—



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数

166,800株

取締役在任期間（本総会終結時）

14年

2020年度における
取締役会への出席状況

17回/17回（100%）

候補者番号

1

み ふね のり ゆき
三船 法行

（1955年5月3日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	当社北九州工場長	2012年 6月	同常務取締役製造本部長
2005年 4月	同明石工場長	2013年 6月	同代表取締役社長
2007年 6月	同取締役明石工場長		現在に至る
2009年 6月	同取締役製造副本部長		

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

三船法行氏は、代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社の成長と企業価値の向上に寄与してまいりました。当社の経営において豊富な経験と実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数

89,800株

取締役在任期間（本総会終結時）

12年

2020年度における
取締役会への出席状況

17回/17回（100%）

候補者番号

2

ひさ の ひろ し
久野 博史

（1954年12月22日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 6月	当社東京工場製造部長	2014年10月	同常務取締役製造本部長
2006年 7月	同明石工場製造部長	2019年 6月	同専務取締役製造本部長
2009年 6月	同取締役明石工場長		現在に至る
2013年 6月	同取締役製造本部長		

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

TOCALO USA, Inc.
Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

久野博史氏は、長年の工場運営経験をもとに全社の製造部門を指揮および統括し、当社の経営において高い専門性と豊富な実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
110,400株

取締役在任期間（本総会終結時）
10年

2020年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

3 黒木 信之

(1954年11月21日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	当社東京工場営業部長	2016年 6月	同常務取締役営業本部長
2005年 4月	同東京工場長	2019年 6月	同専務取締役営業本部長
2011年 6月	同取締役		現在に至る
2013年 6月	同取締役営業副本部長		

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

漢泰国際電子股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

黒木信之氏は、国内外の顧客・市場開拓の経験をもとに全社の営業戦略を指揮および統括し、当社の経営において高い実績と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
74,700株

取締役在任期間（本総会終結時）
3年

2020年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

4 後藤 浩志

(1962年1月31日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)東海銀行（現(株)三菱UFJ銀行） 入行	2016年 4月	当社入社 経理部長
2010年 5月	(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）東支社長	2017年 4月	同経理部長兼経営企画室長
		2018年 6月	同取締役
2013年 6月	(株)三菱東京UFJ銀行より(株)不二越に転籍 執行役員グローバル財務部長などを歴任	2019年 6月	同取締役管理副本部長 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

後藤浩志氏は、当社入社以来、銀行や上場企業での海外勤務や企画管理等の経験を活かして経理、財務、経営企画等の管理部門を指揮し、グローバルな視点と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間（本総会終結時）

2年

2020年度における
取締役会への出席状況

16回/17回（94%）



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間（本総会終結時）

3年

2020年度における
取締役会への出席状況

17回/17回（100%）

候補者番号

5

かま くら とし みつ
鎌倉 利光

（1959年9月23日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録
鎌倉・檜垣法律事務所（現檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所）入所
1995年4月 同パートナー弁護士（現任）
2018年6月 株式会社きんでん社外監査役（現任）
2019年6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー
弁護士
株式会社きんでん社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

鎌倉利光氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、他社での社外監査役の実験を有しており、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの強化の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

たき はら けい こ
瀧原 圭子

（1956年3月13日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年3月 医学博士（大阪大学）
2008年4月 大阪大学保健センター（現キャンパスライフ健康支援センター）兼
大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学 教授
2012年4月 同保健センター長
2014年10月 同副学長
2018年4月 国立循環器病研究センター理事（現任）
2018年6月 当社取締役（現任）
2021年4月 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター特任教授
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター特任教授
国立循環器病研究センター理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

瀧原圭子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、大学保健管理部門の教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、医療問題・健康増進をはじめ、働き方改革やダイバーシティ推進の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
1年

2020年度における
取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

候補者番号

7 さとう ようこ
佐藤 陽子

（1960年7月23日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年9月 太田昭和監査法人（現EY新日本 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長
有限責任監査法人）入所 2020年6月 当社取締役
1990年3月 公認会計士登録 2020年6月 日本金銭機械(株)社外監査役
2011年5月 同監査法人 シニアパートナー 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

公認会計士佐藤陽子事務所所長
日本金銭機械株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

佐藤陽子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、財務戦略やコーポレート・ガバナンス面はもとより幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8 とみ た かず ゆき
富田 和之

（1958年4月23日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 松下電器産業(株)（現パナソニック 2015年10月 パナソニックE Tソリューションズ(株) 社長
）入社
2004年1月 パナソニックモバイルコミュニケーショ 2017年4月 独立行政法人中小企業基盤整備
ンズ(株)要素技術開発セ 機構 近畿本部チーフインキュ
ンター 所長 ベーションマネージャー
2007年7月 パナソニックエコテクノロジー 現在に至る
センター(株) 社長

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部
チーフインキュベーションマネージャー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

富田和之氏は、大手製造会社において、薄膜・半導体のプロセス開発、要素開発、同子会社経営者として環境関連ビジネスに豊富な経験と専門的な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス面はもとより、幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、新任社外取締役候補者といたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2020年度における
取締役会への出席状況
—

株主総会参考書類

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。富田和之氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子の各氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合に当該契約を継続する予定であり、その損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。富田和之氏が取締役を選任された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
 5. 当社は、取締役、監査役および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役・監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 6. 各候補者が所有する当社株式の数は当社持株会の株式数（単元株以上）を含めて記載しております。

【ご参考】 第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	●男性 ○女性	社外	当社が特に期待する経験・専門性※							
			企業経営・ 経営戦略	営業・マー ケティング	製造・技術	法務・コンプ ライアンス	財務・会計	国際性・ 多様性	環境・社会 問題	
取締役	三船 法行	●		●	●	●			●	
	久野 博史	●		●	●	●				●
	黒木 信之	●		●	●	●			●	
	後藤 浩志	●		●			●	●	●	
	鎌倉 利光	●	●				●			●
	瀧原 圭子	○	●						●	●
	佐藤 陽子	○	●					●	●	
	富田 和之	●	●	●		●				●
監査役	三木 猛	●		●	●	●				
	小山 俊彦	●		●	●	●				
	吉田 敏彦	●	●				●			
	中田 琢也	●	●					●		

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

【ご参考】 執行役員14名 (2021年6月25日付)

氏名	取締役兼務	役職名等 (本総会終了後の予定)
三船 法行	●	代表取締役 社長執行役員
久野 博史	●	取締役 専務執行役員 技術開発・環境・設備保全・情報セキュリティ担当
黒木 信之	●	取締役 専務執行役員 海外事業・知的財産・新規事業担当
進 英俊		常務執行役員 品質管理本部長
千葉 祐二		常務執行役員 日本コーティングセンター(株)代表取締役社長
後藤 浩志	●	取締役 常務執行役員 管理本部長
吉積 隆幸		常務執行役員 営業本部長
小林 和也		常務執行役員 製造本部長
浜田 博介		執行役員 海外事業部長
水津 竜夫		執行役員 溶射技術開発研究所長
相坂 弘行		執行役員 北九州工場長
中井 勝紀		執行役員 人事総務部長
中平 康樹		執行役員 東京工場長
高畠 剛		執行役員 明石工場長

第3号議案

取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、報酬限度額（年額）400,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50,000千円以内と致します。また、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、現在の取締役は14名（うち社外取締役5名）ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、当該方針の内容は、本招集ご通知36～37ページをご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

390億73百万円 前期比 3.1%増 

営業利益

86億69百万円 前期比 32.3%増 

経常利益

89億14百万円 前期比 30.9%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

54億63百万円 前期比 24.0%増 

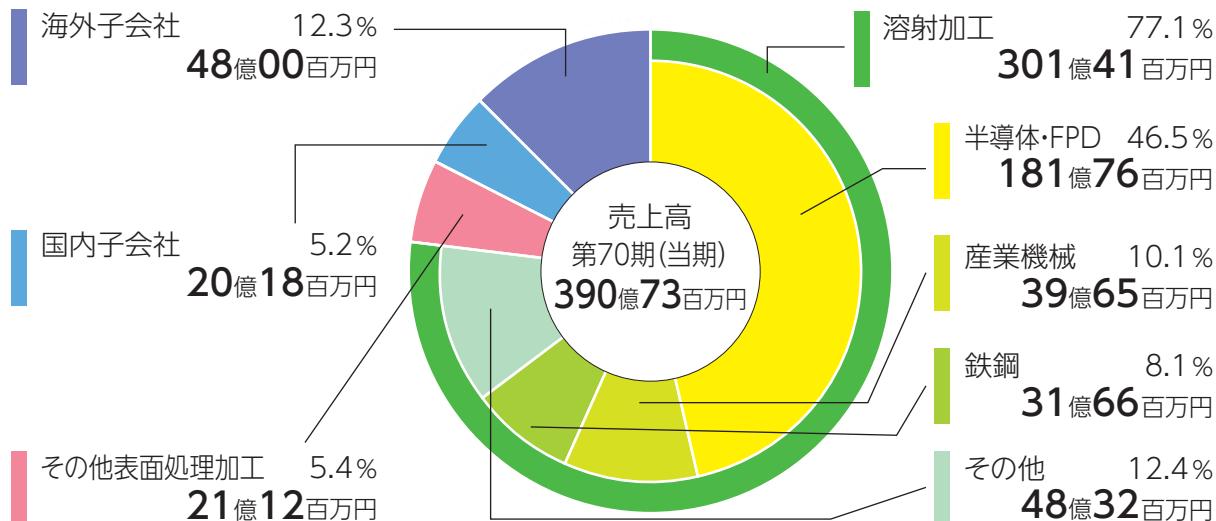
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、製造業全般において景況感が悪化し、厳しい状況で推移しました。2021年に入り感染症の再拡大が見られるなど、経済回復への動きは鈍く、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループの売上高は、産業機械や鉄鋼分野向けで減収となったものの、世界的に活発な半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）業界の設備投資や増産が追い風となったことから前期比で増収を達成しました。利益面においても、迅速な増産対応とともに一層のコスト削減を行った結果、過去最高益を更新することができました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比11億76百万円（3.1%）増の390億73百万円、営業利益は同21億18百万円（32.3%）増の86億69百万円、経常利益は同21億02百万円（30.9%）増の89億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同10億58百万円（24.0%）増の54億63百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメント名	69期		70期 (当期)		前期比増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
トーカーロ					
溶射加工	28,221	74.5	30,141	77.1	1,919
(半導体・FPD)	(14,102)	(37.2)	(18,176)	(46.5)	(4,074)
(産業機械)	(4,782)	(12.6)	(3,965)	(10.1)	(△817)
(鉄 鋼)	(3,899)	(10.3)	(3,166)	(8.1)	(△733)
(その他)	(5,437)	(14.4)	(4,832)	(12.4)	(△604)
その他表面処理加工	2,384	6.3	2,112	5.4	△271
子会社					
国内	2,364	6.2	2,018	5.2	△345
海外	4,925	13.0	4,800	12.3	△125
合計	37,896	100.0	39,073	100.0	1,176



セグメント別事業の状況

トータル

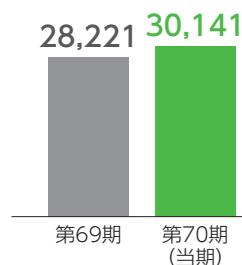
溶射加工

主なサービス内容 (2021年3月31日現在)

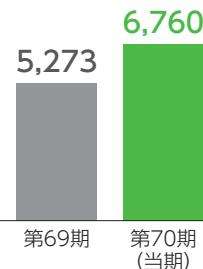
▶ 溶射加工による表面処理

産業機械および鉄鋼分野向けの加工は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減収となりました。一方半導体・FPD分野向け加工は、自動車向け需要の高まりや、5G通信の普及等により半導体メーカーの設備投資が大幅に伸長しました。この結果、当セグメントの売上高は前期比19億19百万円(6.8%)増の301億41百万円、セグメント利益は前期比14億87百万円(28.2%)増の67億60百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



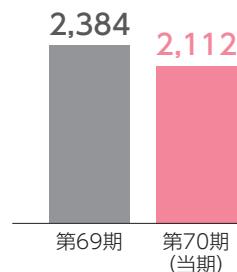
その他表面処理加工

主なサービス内容 (2021年3月31日現在)

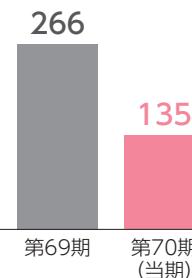
- ▶ TD処理加工(拡散浸透法)による表面処理
- ▶ ZACコーティング加工(化学緻密化法)による表面処理
- ▶ PTA処理加工(特殊粉体内盛法)による表面処理

その他表面処理加工は、米中貿易摩擦を背景とした農業機械部品向けTD処理加工の減少や、鉄鋼・自動車関連のPTA処理加工の低迷などにより、当セグメントの売上高は前期比2億71百万円(11.4%)減の21億12百万円、セグメント利益は前期比1億30百万円(49.1%)減の1億35百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



子会社

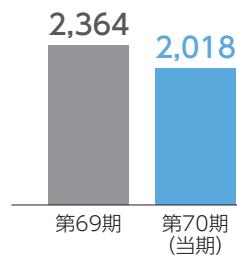
国内

会社名 (2021年3月31日現在)

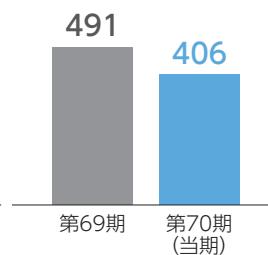
▶日本コーティングセンター株式会社

下期に入り自動車関連等で需要の回復がみられたものの、上期での自動車販売の冷え込みや建設機械の輸出低迷の影響を大きく受けた切削工具向けPVD処理加工等が落ち込み、当セグメントの売上高は前期比3億45百万円(14.6%)減の20億18百万円、セグメント利益は前期比84百万円(17.2%)減の4億06百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



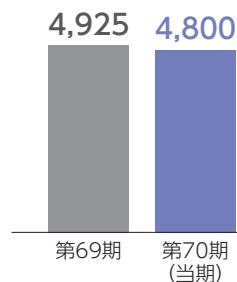
海外

会社名 (2021年3月31日現在)

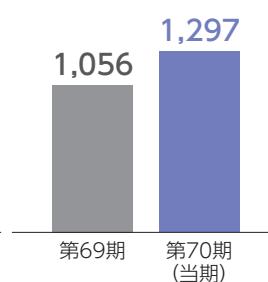
- ▶東華隆 (広州) 表面改質技術有限公司
- ▶東賀隆 (昆山) 電子有限公司
- ▶漢泰国際電子股份有限公司
- ▶TOCALO USA, Inc.

半導体・FPD分野は概ね好調であったものの、中国において鉄鋼、石油化学分野を中心に溶射加工を行う東華隆(広州)表面改質技術有限公司が減収となったことなどから、当セグメントの売上高は前期比1億25百万円(2.5%)減の48億00百万円、セグメント利益は前期比2億40百万円(22.8%)増の12億97百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



(注) セグメント利益は経常利益をベースとしております。

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は48億22百万円であり、そのうち当社の設備投資額は24億56百万円でありました。主な内容は半導体分野を中心とした増産対応のための工場建屋の建設（東京工場）や、溶射加工設備の導入などであります。

連結子会社では、日本コーティングセンター株式会社は、中部地区において新工場の建設を行ったほか、台湾で半導体・FPD分野の溶射加工を行っている漢泰国際電子股份有限公司において、半導体分野における増産対応のための設備投資を行いました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中は、金融機関からの借入、増資又は社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は60億31百万円（うち短期借入金残高は15百万円）であります。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	(2017年 4月1日から 2018年 3月31日まで)	(2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで)	(2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで)	(2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで)
	(第67期)	(第68期)	(第69期)	当連結会計年度 (第70期)
売 上 高 (百万円)	34,109	39,558	37,896	39,073
営 業 利 益 (百万円)	7,110	7,741	6,550	8,669
経 常 利 益 (百万円)	7,363	8,076	6,812	8,914
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,836	5,441	4,404	5,463
1 株当たり当期純利益 (円)	79.56	89.51	72.45	89.86
総 資 産 (百万円)	52,664	57,278	61,122	64,183
純 資 産 (百万円)	36,139	39,665	42,634	46,891
連 結 子 会 社 数 (社)	5	5	5	5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は2018年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第68期から適用しており、第67期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額で表示しております。
4. 各期の状況は次のとおりであります。

(第67期)

売上高は、溶射加工部門が半導体・FPDメーカーの活発な設備投資を背景として半導体・FPD分野で大きく伸長し、また鉄鋼、産業機械などの各分野も幅広い業界のニーズを取り込んだことなどにより、過去最高の売上高を達成しました。連結子会社は、中国で鉄鋼分野などの受注を伸ばした東華隆（広州）表面改質技術有限公司をはじめ総じて好調に推移しました。

(第68期)

売上高は、溶射加工部門が世界的なメモリ需要増加に対応した半導体設備投資などを背景として半導体・FPD分野で大きく伸長するとともに、高速鉄道用ベアリングの絶縁コーティングなども好調に推移し、大幅な増収となりました。連結子会社は、台湾で半導体・FPD製造装置部品の溶射加工を行う漢泰国際電子股份有限公司をはじめ、すべての子会社が増収となりました。

(第69期)

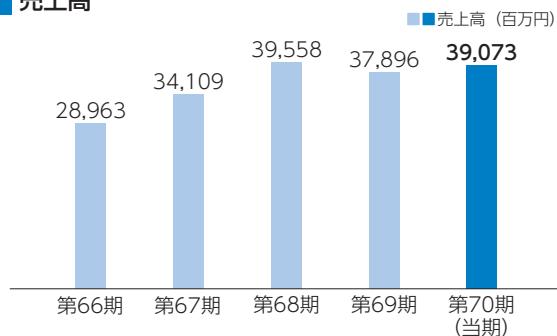
売上高は、お客様の耐久性向上や高品質化などのニーズの高まりや新皮膜の展開によって産業機械および鉄鋼分野向け溶射加工が好調に推移したものの、世界半導体市場が調整局面に入り半導体・FPD分野の溶射加工が大きく減少したことにより減収となりました。

(当期)

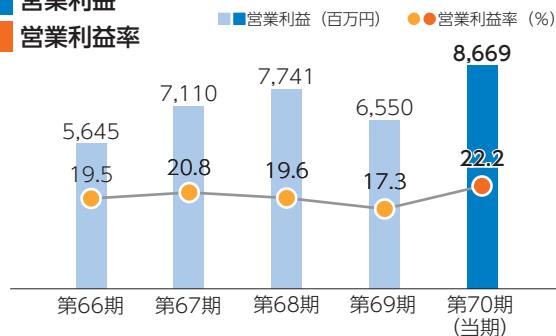
当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

○連結業績推移グラフ

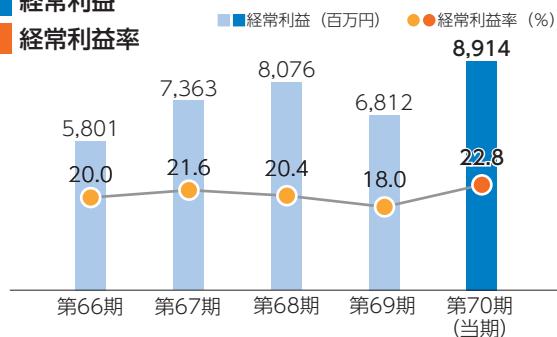
売上高



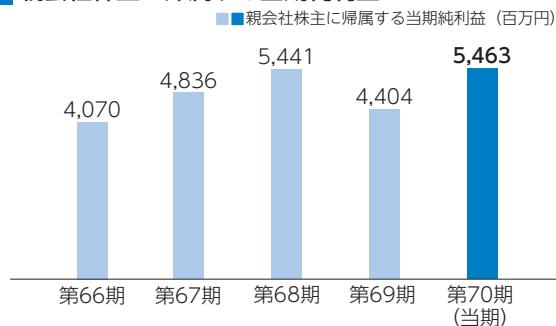
営業利益 営業利益率



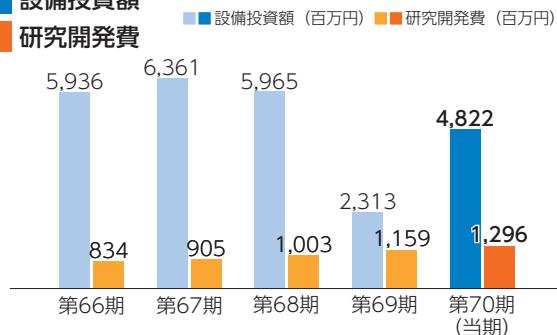
経常利益 経常利益率



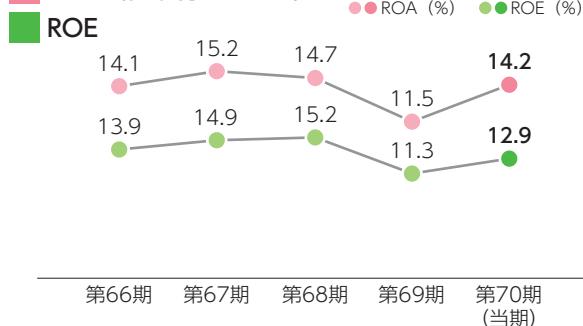
親会社株主に帰属する当期純利益



設備投資額 研究開発費



ROA (経常利益ベース)



[5] 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大で先行きが不透明となり、世界経済は減速基調が続いております。当社グループも昨年度は設備投資を若干抑えた運営をしてきましたが、今年度は必要な投資を積極的に進めております。

半導体分野では、東京工場行田事業所で新棟の建設、北九州工場に新規ブースの設置、明石播磨工場へは半導体製造ラインの新設などを実施してきました。また、再生可能エネルギーや水素社会の実現といった環境をキーワードとした市場の開拓も模索しております。当社グループが理想とする「全天候型経営」で苦境を乗り越え持続的成長を続けるために、半導体・FPD分野はもとより、他分野においても新市場開拓と新技術開発に意欲的に取り組んでいきます。具体的には以下の施策を実施して、経営の安定と収益力の強化を図ってまいります。

- ① 新商品・新技術の創出と生産効率の向上
多様化・高機能化するお客様のニーズに応えるため、溶射技術だけでなく様々な成膜技術や加工技術を融合させることによって、表面改質技術の総合力アップとオンリーワン技術の創出に鋭意取り組みます。また、生産の自動化・省力化、IoTの活用などにより、生産性向上とコストダウンをさらに徹底します。
- ② 環境負荷低減を見据えた活動
リユース・リサイクル・リデュースの3R活動の促進、CO₂排出低減を目的とする製造工程の見直しに加え、本業である表面改質技術を生かして水力・風力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーや蓄電池関連事業等へのアプリケーション拡大を通じ、カーボンニュートラルの実現に向け貢献を果たしてまいります。
- ③ 海外での事業展開と子会社との連携強化
欧米やアジアなど海外市場での事業を拡大するために、技術ライセンス先や海外企業との技術提携や開発協力を進めます。また、海外子会社との連携をさらに強化し、当社グループ全体の技術力と製品品質の向上に努めます。
- ④ ワークライフバランスの推進と労働生産性の向上
さらなる成長のために従業員の多様性と能力発揮が不可欠であり、個々の業務や生活スタイルに適した多様な働き方を取り入れるとともに職場環境や業務プロセスを見直し、仕事と生活の質の向上を図ります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応
新型コロナウイルス対策本部を設けて各職場で常時マスクの着用・除菌消毒の実施、3密回避等、徹底した感染防止対策を構築しております。感染をしない、感染しても持ち込まないことを基本方針として、生産体制を維持し事業の継続を図ってまいります。

また、当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団および当社の概況（2021年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰国際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	900万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工および販売業務を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社 : 神戸市中央区 東京工場 : 千葉県船橋市 神戸工場 : 神戸市西区 水島工場 : 岡山県倉敷市 北関東営業所 : 群馬県太田市 神奈川営業所 : 横浜市港北区 宮城技術サービスセンター : 宮城県黒川郡	溶射技術開発研究所 : 兵庫県明石市 名古屋工場 : 愛知県東海市 明石工場 : 兵庫県明石市 北九州工場 : 福岡県京都郡 山梨営業所 : 山梨県甲府市 静岡営業所 : 静岡県富士市
日本コーティングセンター株式会社	本 社 : 神奈川県座間市 佐野工場 : 栃木県佐野市 名古屋第2工場 : 愛知県一宮市 北関東営業所 : 栃木県佐野市 名古屋営業所 : 愛知県一宮市 広島営業所 : 広島市中区	本 社 工 場 : 神奈川県座間市 名古屋第1工場 : 愛知県岩倉市 明石工場 : 兵庫県明石市 関東営業所 : 神奈川県座間市 関西営業所 : 神戸市灘区 西日本営業所 : 福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国広東省広州市	
東賀隆（昆山）電子有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国江蘇省昆山市	
漢泰国際電子股份有限公司	本社 工場 : 台湾台南市	
TOCALO USA, Inc.	本社 工場 : California, United States of America	

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,121人	+61人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）265名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
695人	+28人	38.4歳	13.1年

(注) 従業員数には、派遣出向者24名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）163名は含まれておりません。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,397百万円
株式会社三井住友銀行	994百万円
三井住友信託銀行株式会社	343百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社池田泉州銀行	91百万円
株式会社みずほ銀行	71百万円
当社単体借入金合計	5,996百万円
連結子会社借入金合計	34百万円
連結借入金合計	6,031百万円

3 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 160,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 63,200,000株 (内、自己株式は2,405,136株)
- [3] 株主数 7,768名
- [4] 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行	11,469千株	18.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,302千株	10.37%
トーカロ従業員持株会	2,754千株	4.53%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,647千株	4.35%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,208千株	3.63%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,623千株	2.67%
西條 久美子	1,036千株	1.70%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO	1,026千株	1.69%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	863千株	1.42%
KIA FUND F149	844千株	1.39%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- [5] その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 船 法 行	
専務取締役	久 野 博 史	製造本部長 TOCALO USA, Inc. Chairman of the Board
専務取締役	黒 木 信 之	営業本部長
常務取締役	樽 見 哲 男	管理本部長
取締役	進 英 俊	品質管理本部長
取締役	千 葉 祐 二	日本コーティングセンター株式会社 代表取締役社長
取締役	後 藤 浩 志	管理副本部長 兼 経理部長 兼 経営企画室長
取締役	吉 積 隆 幸	営業副本部長
取締役	小 林 和 也	製造副本部長
取締役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所 パートナー 弁護士法人梅田総合法律事務所 社員
取締役	丹 波 晨 一	
取締役	瀧 原 圭 子	国立大学法人大阪大学 教授 国立循環器病研究センター 理事
取締役	鎌 倉 利 光	弁護士 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所 パートナー 株式会社きんでん 社外監査役
取締役	佐 藤 陽 子	公認会計士佐藤陽子事務所 所長 日本金銭機械株式会社 社外監査役
監査役(常勤)	三 木 猛	
監査役(常勤)	吉 田 敏 彦	
監査役(常勤)	小 山 俊 彦	
監査役	中 田 琢 也	税理士 中田琢也税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役山崎 優、丹波晨一、瀧原圭子、鎌倉利光、佐藤陽子の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役吉田敏彦、中田琢也の両氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役中田琢也氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
5. 当社は、取締役、監査役および子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

[2] 当事業年度中に就任した取締役および監査役

氏名	地位	就任年月日
佐藤 陽子	社外取締役	2020年6月24日
三木 猛	監査役	2020年6月24日

[3] 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	地位	退任年月日	退任理由
三木 猛	取締役	2020年6月24日	辞任
北秋 廣幸	監査役	2020年6月24日	任期満了

[4] 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえて取締役会の決議により定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

■ 基本方針

当社は、企業価値向上に向けた適切なインセンティブとなるように、取締役の報酬体系は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責および会社の業績等を考慮したものとしております。具体的には、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、主に監督機能を担う社外取締役および非常勤取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

■ 固定報酬

固定報酬は、月例の金銭報酬とし、職務・職責・在任年数を総合的に勘案して決定しております。

■ 業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能し、株主視点

重視の意識を高めるため、目標とする業績指標に連動した現金報酬を毎月支給しております。具体的には、固定報酬をベースとして、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROEにより導き出した乗数を用いて業績連動報酬を算出しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、当社の企業価値向上への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるからであります。

また、目標とする業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて経営計画と整合するように見直しを行うものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて決定しております。

当事業年度における業績指標の目標および実績は次のとおりです。

業績指標	目標値※	実績
経常利益額	3,000百万円以上	8,914百万円
売上高経常利益率	15%以上	22.8%
ROE	10%以上	12.9%

※業績連動報酬を算定するための計算上の基準値（最低ライン）であり、経常利益額が3,000百万円未満の場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

■ 報酬等の支給割合

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、社外取締役および非常勤取締役を除き、目標とする業績指標を達成した場合に概ね7：3の割合となるように設定するものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて決定しております。

■ 個人別報酬の決定の委任

各取締役の具体的報酬額については、取締役会が定めた算定方法にもとづき原案を作成のうえ、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえ取締役会の決議による委任の範囲内で代表取締役社長が決定しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	269	193	76	—	15
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(—)	(—)	(5)
監査役	64	64	—	—	5
(うち社外監査役)	(23)	(23)	(—)	(—)	(2)
合計	333	257	76	—	20

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。

2. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は88百万円であります。

3. 取締役の報酬等の限度額は、年額400百万円以内（2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は14名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円以内（2016年6月24日開催の第65回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役三船法行氏に対し各取締役の具体的報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したからであります。

[5] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎 優氏の兼職先である梅田総合法律事務所および弁護士法人梅田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧原圭子氏の兼職先である国立大学法人大阪大学および国立循環器病研究センターと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役鎌倉利光氏の兼職先である檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所および株式会社きん

でんと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐藤陽子氏の兼職先である佐藤陽子公認会計士事務所および日本金銭機械株式会社との間には特別な関係はありません。

社外監査役中田琢也氏の兼職先である中田琢也税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	山崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての客観的かつ専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の維持・強化についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	丹波 晨一	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、上場会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに中立かつ客観的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	瀧原 圭子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、大学保健管理部門の教授としての幅広い見識をもとに働き方改革やダイバーシティ推進に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。

取締役	鎌倉利光	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、企業法務に精通した弁護士および上場会社の社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づきコンプライアンス強化に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	佐藤陽子	2020年6月24日の就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な監査経験と財務戦略やコーポレート・ガバナンスに関する見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉田敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中田琢也	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称
PwC京都監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容
該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

- [1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画室はCSR委員会の事務局として活動するとともに役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。
- [2] 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- 文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- [3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
 - ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
 - ③ CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

- [7] 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
 - ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
 - ③ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
 - ④ 当社の監査役が当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
 - ⑤ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。
- [8] 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。
- [9] その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
 - ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役職務の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引|排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しております。
- ② 監査役会を年間13回開催し、監査方針、監査契約を協議決定するとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査を行いました。
- ③ CSR委員会を年間4回開催し、コンプライアンスをはじめとする組織横断的リスクの状況を確認のうえ対策等を協議しております。
- ④ 取締役会の実効性をさらに高めるため、全取締役および監査役に対してアンケートを実施し、その結果について取締役会で確認・検討を行っております。
- ⑤ 監査役会は収益認識基準や監査上の主要な検討事項（KAM）について適宜、会計監査人と意見交換を実施しております。
- ⑥ 情報セキュリティ関連規程の改定と社員教育を行い、情報セキュリティルールの再周知・再徹底を行いました。
- ⑦ グループ会社監査役による連絡協議会を年間4回開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。
- ⑧ 新型コロナウイルス対策本部の活動を継続し、職場での衛生管理等の感染防止策を徹底しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第70期 (2021年3月31日現在)
資産の部	64,183
流動資産	33,140
現金及び預金	16,227
受取手形及び売掛金	10,571
有価証券	3,000
仕掛品	1,200
原材料及び貯蔵品	1,641
その他	509
貸倒引当金	△10
固定資産	31,043
有形固定資産	28,594
建物及び構築物	12,273
機械装置及び運搬具	3,644
土地	9,050
リース資産	36
建設仮勘定	2,849
その他	739
無形固定資産	264
投資その他の資産	2,183
投資有価証券	1,322
繰延税金資産	606
その他	259
貸倒引当金	△5
合計	64,183

(単位：百万円)

科 目	第70期 (2021年3月31日現在)
負債の部	17,291
流動負債	12,193
支払手形及び買掛金	1,194
電子記録債務	3,849
短期借入金	15
1年内返済予定の長期借入金	1,765
リース債務	22
未払金	400
未払費用	1,570
未払法人税等	1,772
賞与引当金	1,277
その他	325
固定負債	5,097
長期借入金	4,249
リース債務	18
退職給付に係る負債	789
その他	40
純資産の部	46,891
株主資本	44,020
資本金	2,658
資本剰余金	2,293
利益剰余金	39,841
自己株式	△773
その他の包括利益累計額	181
その他有価証券評価差額金	△8
為替換算調整勘定	226
退職給付に係る調整累計額	△36
非支配株主持分	2,690
合計	64,183

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第70期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		39,073
売上原価		24,479
売上総利益		14,593
販売費及び一般管理費		5,924
営業利益		8,669
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
受取ロイヤリティー	220	
受取技術料	1	
その他	53	294
営業外費用		
支払利息	11	
支払手数料	7	
支払補償費	27	
その他	1	48
経常利益		8,914
特別利益		
固定資産売却益	1	
保険解約返戻金	12	13
特別損失		
固定資産除売却損	11	
減損損失	349	361
税金等調整前当期純利益		8,566
法人税、住民税及び事業税	2,599	
法人税等調整額	75	2,675
当期純利益		5,891
非支配株主に帰属する当期純利益		428
親会社株主に帰属する当期純利益		5,463

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第70期 (2021年3月31日現在)
資産の部	55,976
流動資産	27,952
現金及び預金	13,496
受取手形	384
電子記録債権	1,275
売掛金	7,421
有価証券	3,000
仕掛品	962
原材料及び貯蔵品	1,281
前払費用	80
未収入金	48
その他	3
貸倒引当金	△ 2
固定資産	28,024
有形固定資産	22,675
建物	9,777
構築物	442
機械及び装置	2,633
車両運搬具	7
工具器具備品	296
土地	7,790
リース資産	15
建設仮勘定	1,713
無形固定資産	229
ソフトウェア	222
その他	7
投資その他の資産	5,118
投資有価証券	60
関係会社株式	3,539
関係会社出資金	475
破産更生債権等	5
長期前払費用	23
会員権	12
差入保証金	22
繰延税金資産	983
その他	1
貸倒引当金	△ 5
合計	55,976

科 目	第70期 (2021年3月31日現在)
負債の部	15,523
流動負債	10,925
支払手形	167
電子記録債務	3,994
買掛金	968
1年内返済予定の長期借入金	1,747
リース債務	5
未払金	82
未払費用	1,048
未払法人税等	1,585
未払消費税等	143
預り金	130
賞与引当金	1,040
設備関係支払手形	11
固定負債	4,598
長期借入金	4,249
リース債務	11
退職給付引当金	337
純資産の部	40,452
株主資本	40,460
資本金	2,658
資本剰余金	2,293
資本準備金	2,292
その他資本剰余金	1
利益剰余金	36,282
その他利益剰余金	36,282
別途積立金	6,220
繰越利益剰余金	30,062
自己株式	△ 773
評価・換算差額等	△ 8
その他有価証券評価差額金	△ 8
合計	55,976

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第70期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		32,820
売上原価		21,205
売上総利益		11,614
販売費及び一般管理費		4,730
営業利益		6,884
営業外収益		
受取利息及び配当金	351	
その他	377	729
営業外費用		
支払利息	10	
その他	71	81
経常利益		7,531
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	11	
関係会社株式評価損	943	955
税引前当期純利益		6,577
法人税、住民税及び事業税	2,158	
法人税等調整額	△ 338	1,820
当期純利益		4,756

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況や事業運営の状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人から監査の実施状況や監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査、計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、社外取締役を含む取締役、内部監査部門(監査室)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役との定期会合に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、関係会社については、四半期毎に行う関係会社監査役とのグループ監査役連絡協議会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業の報告を求めるとともに、調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査に関しては事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する期間中の監査状況について評価を行い検証いたしました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の整備は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定期的な報告が実施されており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	三木 猛 ㊟
監査役（常勤・社外監査役）	吉田 敏彦 ㊟
監査役（常勤）	小山 俊彦 ㊟
監査役（社外監査役）	中田 琢也 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

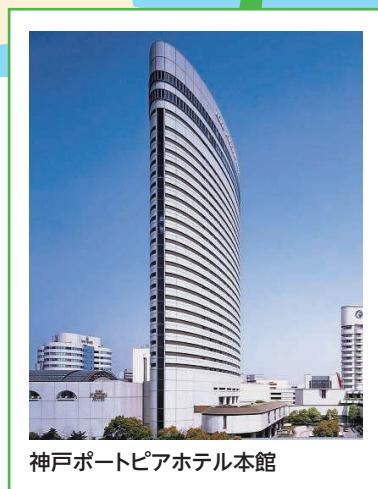
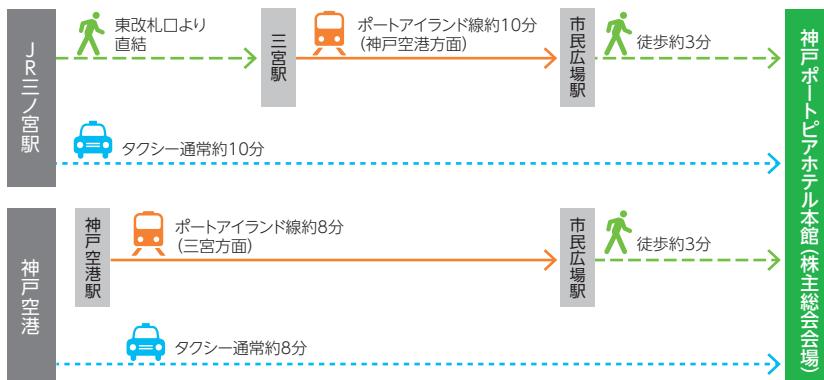
2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館
地下1階 偕楽の間
TEL:078-302-1111

交通のご案内

- 神戸新交通ポートアイランド線
(ポートライナー)
- 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- 「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスの運行状況について
新型コロナウイルス禍の影響で、JR三ノ宮駅南側からのホテルシャトルバスは運行を休止する可能性があります。運行状況について、神戸ポートピアホテルホームページ、または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



本年は株主総会当日のお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

